

平成 30 年 5 月 24 日

各 位

会 社 名 セーラー広告株式会社
代 表 者 代表取締役社長 村上 義憲
(コード 2156 東証 JASDAQ)
問 合 せ 先 総務局次長 西分 太郎
(電話 087-825-1156)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、定款一部変更の件を平成 30 年 6 月 26 日開催予定の第 67 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）につきまして、事業目的を一部変更するものであります。

2. 変更の内容

(下線部は変更箇所を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～2. (条文省略) 3. <u>ディスプレイの企画</u> 、各種看板・屋外広告一式及び電飾工事の設計及び施工 4. ～10. (条文省略) 11. <u>店舗設計施工</u> 12. ～30. (条文省略)	(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～2. (現行どおり) 3. ディスプレイ、各種看板・屋外広告一式の <u>企画及び設計、施工</u> 4. ～10. (現行どおり) 11. <u>建設工事・建築工事・鋼構造物工事・内装工事・電気工事の企画、設計、施工及び管理</u> 12. ～30. (現行どおり)

3. 日程

定款変更に関する株主総会開催日 平成 30 年 6 月 26 日 (火曜日)
定款変更の効力発生日 平成 30 年 6 月 26 日 (火曜日)

以上